奈良県森林組合連合会 赤字:令和元年12月末までの実績 スケジュール 令和元年 令和2年1月~ 再発防止に向けた具体的な措置 10月 11月 12月 再発防止のための取組の確実な実施と健全な 組織風土の醸成に向けての推進体制の整備 (1) 推進体制の整備 本計画の進捗状況点検 進捗状況点検 (2) 再発防止委員会による点検・評価 年4回開催 11月29日 コンプライアンス(法令遵守)の確保と役職員の 資質向上のための取組の強化 会長メッセージ発信 (1) 会長メッセージの発信 年2回発信 ● 10月7日 研修会で再度周知 (2) 現行のコンプライアンス・マニュアル等関連 規程の見直し、周知 研修会毎に周知 ● 12月20日 (3) コンプライアンス意識の徹底を役職員各人 が宣言 年度当初に宣言 管理職が率先垂範 (4) コンプライアンス及び業務関連法令等についての各職場における教育の実施 各職場で毎週1回のグループディスカッションを開催 年4回開催 (5) コンプライアンス研修会の開催 12月20日 (6) 行政等が開催するコンプライアンス研修会への参加 開催情報を入手し、役職員が参加(随時) 今期の該当研修なし コンプライアンスに関する講義や資料配付を実施 (随時) (7) 既存の研修の場を活用したコンプライアンス意識の徹底 役職員に対する研修(コンプライアンス研修を除く)は実施されなかったことから、実績なし 国、県、全国森林組合連合会等の会議資料、他組合事例の情報などを入手の都度、役職員へ提供(随時) (8) 自己啓発に資する情報の共有 12月2日 3−2 内部けん制体制の確立 (1) リスク管理体制の整備 職員に周知、理解促進させるとともに、各決裁段階でのチェック機能の発現、習慣化・定着 (2) 不正を許さない仕組みの充実 業務の進捗状況が判る図表等を課内のホワイトボードに掲出(常時) (3) 業務の見える化による職員間での情報の共有 各課内で毎週1回のグループディスカッションを開催 (4) 定期的な打合せ会議による情報の共有 本所・支所との間で毎月1回の課長会を開催 11月29 12月25日 (5) 内部通報・相談窓口等の活用 年度当初に周知 (6) 就業規則で定める懲戒処分内容の周知 年度当初に周知 3-3 監査機能が発揮されるためのシステムの構築 再発防止委員会、理事会へ 外部監査報告 年2回実施 (1) 外部の監査人による監査の実施 11月29冒 監事監査 年2回実施 (2) 監事による監査機能の強化 ● 11月7日 年2回実施 (3) 内部監査の実施 12月25日 3-4 経営層による経営管理の強化 (1) 経営層による本会のあるべき姿の検討 理事会での検討 ● 県に提出 経営ビジョン策定済 (経営ビジョンを平成31年度中に作成) 11月29 🍽 12月18日 毎月1回、継続実施 (2) 経営トップと全職員との直接対話 可能な限り毎水曜日に実施 (3) 不適正事案発生時の対応体制の整備 年度当初に周知 随時実施 (4) 適確な業務ニーズの把握と柔軟な業務配 分·職員配置 ログローダー運転手継続雇用 3-5 健全な組織風土の醸成 各課内で毎週1回のグループディスカッションを開催 (1) 風通しの良いコミュニケーションの仕組み づくり 本所・支所との間で毎月1回の課長会を開催 11月29 10月31 👝 12月25日 (2) 職制を超えた連絡・相談窓口の活用 年度当初に周知 4 会員と連携して取り組む具体的な措置 本計画の進捗 状況点検 年4回説明 (1) 本計画の会員への説明 12月27 👅 宇陀地域森林組合連絡 (2) 必要な情報の共有のための会員への充分 な説明 積極的な説明、周知 協議会総会において説明 (随時) ● 10月11日 標的型攻撃メールへの対応につい (3) 合同によるコンプライアンス等研修会の開催 年4回開催 12月20